

第 3 5 回 環 境 審 議 会 次 第

平成 1 9 年 9 月 2 6 日 (水) 午後 2 時より
サンピア明石 5 階 フロイデホール

1 新委員紹介

(資料 1) 環境審議会委員名簿

2 平成 1 8 年度年次報告書について

(資料 2) 平成 1 8 年度年次報告書 ～明石の環境～ について
「平成 18 年度年次報告書 (案)」

3 明石市環境基本計画の推進について

(資料 3) 明石市環境基本計画の推進について

4 その他

環境審議会委員名簿

平成19年9月26日

委員名	役職等	摘要
盛岡 通	大阪大学大学院工学研究科教授	会長 ①
藤原 健史	岡山大学大学院環境学研究科教授	副会長 ①
安藤 昌廣	明石商工会議所会頭	③
市川 憲平	姫路市立水族館長	①
碓井 信久	兵庫・水辺ネットワーク（NGO）幹事	③
垣内友美子	公募市民	⑤
角野 康郎	神戸大学理学部生物学科教授	①
川下 章	公募市民	⑤
工藤 和美	明石工業高等専門学校建築学科講師	①
上月 重寛	兵庫県三木土地改良事務所副所長兼農村計画課長	④
坂口 光男	市議会議員	新 ②
佐々木 敏	市議会議員	②
竹重 勲	公募市民	⑤
椿野 利恵	市議会議員	②
永井 俊作	市議会議員	②
仲山 安則	兵庫県東播磨県民局県民生活部主幹兼環境課長	新 ④
橋本 芳純	川崎重工業株式会社 明石事務所長	③
林 まゆみ	兵庫県立大学自然・環境科学研究所助教授 (県立淡路景観園芸学校 主任景観園芸専門員)	①

(敬称略)

備考 1 摘要欄の「新」は新委員を、○数字は委員の選出区分を示す。

なお、選出区分は、①学識経験者、②市議会議員、③事業者及び市民の自主的団体の推薦を受けた者、④市その他の関係行政機関、⑤一般公募により選出された市民。

2 会長及び副会長以外は、五十音順

事務局

氏名	役職名
榎本 伸行	環境部部長
森本 哲雄	環境部次長
出雲 保雄	環境部次長
櫻井 隆幸	環境部環境保全課長
田中 勇次	環境部参事兼ごみ対策課長
塩月 一俊	環境部地球環境課長
岩澤 平勝	環境部地球環境課副主幹兼計画係長
阪永 憲哉	計画係技師
木村亜紀子	計画係主事
光永 貴	計画係書記

平成 18 年度年次報告書 ～明石の環境～ について

平成 18 年度年次報告書の公表について（予定）

公表のスケジュール：今回（第 35 回）の審議会後、10 月中旬に公表

公表方法：「広報あかし」にて公表案内、Web サイト「ECOIST」にて公表

平成 18 年度年次報告書の概要について

平成 18 年度年次報告書の編集手法は、平成 17 年度年次報告書と同様

第 1 章：市勢の概況

内容：明石市域の概要、人口及び世帯数

⇒ 「環境事業概要 平成 19 年版」（作成中）参照

第 2 章：環境行政の概況

内容：環境行政のあゆみ（年表）、環境部の機構と予算、計画など

⇒ 「環境事業概要 平成 19 年版」（作成中）参照

第 3 章：環境の現況

内容：大気汚染などの公害、ごみの現況について

⇒ 「環境事業概要 平成 19 年版」（作成中）、「明石市環境の現況 平成 19 年版」参照

第 4 章：環境の保全及び創造に関する施策の実施状況

内容： 「明石市環境基本計画」で掲げている施策の平成 18 年度実施状況、「明石市環境基本計画」の改定について

第 5 章：環境マネジメントシステムの現況

内容： 明石市の環境マネジメントシステムに基づいて平成 18 年度に実施した取り組み、ISO14001 自己宣言への移行について

第 6 章：明石市地球温暖化対策実行計画の現況

内容： 「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づき策定した「明石市地球温暖化対策実行計画」による措置の実施の状況の公表を目的としたもの、「明石市地球温暖化対策実行計画」の改定について

第 7 章：参考資料

内容： 環境基準、要請限度、用語集、市内 ISO14001 及び EA21 認証取得事業所一覧等

第 8 章：年次報告書にかかる意見

内容： 平成 17 年度年次報告書、環境レポート 2006 及び平成 18 年度年次報告書の素案に対する意見と措置対応を掲載

※ 「環境の現況 平成 19 年度版」及び第 4 章～第 8 章の詳細な内容については、別紙のとおり

明石市環境基本計画の推進について

1 答申から基本計画（改定版）の策定まで

○基本計画見直しの答申

平成 19 年 3 月 27 日 明石市長に「明石市環境基本計画の変更」について答申を受ける。

○基本計画の改定

平成 19 年 3 月 30 日 答申内容に基づき、明石市環境基本計画の改定を行う。

○基本計画（改定版）の公表

平成 19 年 5 月 15 日 明石市環境基本計画（改定版）を公表する。

広報あかし掲載、ホームページに掲載、冊子の配付

2 基本計画推進組織設立への動き

19 年度に入り、基本計画を推進するための基盤となる「(仮称) 環境パートナーシップ会議」を設立していくため、設立準備会を立ち上げ、活動を行ってきた。

○準備会の開催

見直しでの各部会幹事と有志（計 8 名）により、準備会を開催。

第 1 回を 4 月 24 日に開催後、現在までに 7 回開催。

会則制定、推進メンバー集めの方策についての検討、リーディングプロジェクト推進の準備などを行っている。

趣旨書、推進メンバー募集パンフレットの作成、役員の人選、参加依頼する事業所等の選択、ロゴマークの決定、設立総会・イベント実施の検討など

○全体会の開催

基本計画の見直しに参加した市民委員全員を対象とした全体会議。

第 1 回を 5 月 29 日に開催し、現在までに 4 回開催。

準備会の内容報告、推進組織の名称決定、各参加者の所属部会（自然・エネルギー・ライフスタイル）の決定、イベント内容の検討など

○庁内説明会の開催

9 月 5 日 リーディングプロジェクト関係課（環境部ごみ対策課など 1 2 課）を対象に実施。

計画推進の役割を担う立場として、例会への出席など積極的な参画や、事業に関する情報提供を依頼。

○組織の立ち上げ

10 月 8 日の設立総会において、市民、事業者、行政で構成する推進組織を発足させる。

その後、平成 20 年度事業でのリーディングプロジェクトの推進について検討していく。

○先行事業の実施

先行事業としてリーディングプロジェクトに関連した取り組みを実施できる場合は、積極的に取り組んでいる。（「金ヶ崎公園での環境学習」「家庭でできる温暖化防止」など）

「エコウイングあかし」について

「エコウイングあかし」は、明石市環境基本計画を推進するための組織で、平成 18 年度に、明石市環境基本計画の見直しを、三者協働で実施した際に作り上げた 13 のリーディングプロジェクトを三者で推進していくためのもの。

従来の行政主導の組織ではなく、市民・事業者・行政の三者が主体的に参加し、それぞれができることを、より効果的にやっていくパートナーシップ組織である。

名称及びロゴ・シンボルマークについて

「明石市環境基本計画推進パートナーシップ協議会」を正式名称、「エコウイングあかし」を愛称とするが、広報や協議会の活動では「エコウイングあかし」を積極的に使用する。

「エコ」は環境一般を表し、「ウイング」は翼。

エコの風が大きく翼を広げ、明石に広がるイメージとともに、東西に長い明石の地形も表している。

また、市民・事業者・行政の三者をつなぎ、覆う翼を意味している。

ロゴ・シンボルマークは、パンフレットなどの広報資材への掲載のほか、チームウェアや啓発グッズへの利用を考えている。

3 今後の予定

○推進組織メンバーの拡充

準備会メンバーや見直しに関わった市民委員のほか、市民団体や市内事業所へ参加の呼びかけを行うとともに、リーディングプロジェクト関係部局の行政職員にも関わりを求めているが、さらにメンバーの拡充を要するため、具体的な人選を準備会にて検討し、継続して事業者への参画依頼や一般市民の参加募集を進めていく。

○設立総会及びイベント

10 月 8 日（月・祝）生涯学習センターにおいて、午前中に設立総会を開催し、総会後の午後からは環境基本計画の内容やエコウイングの活動などを市民に紹介していくイベントを実施する予定。

○推進活動の具体化

19 年度下半期におけるリーディングプロジェクト推進の取組みを具体化していく。

20 年度の取組みに対する予算要求内容の検討を行う。

第 3 5 回 明石市環境審議会

日時 平成 1 9 年 9 月 2 6 日（水）午後 2 時 0 0 分

場所 サンプリア明石 5 階フロイデホール

○事務局 D それでは、定刻も参りましたので、ただいまから第 3 5 回明石市環境審議会を始めさせていただきます。

本日はお忙しい中、ご出席いただきまして、まことにありがとうございます。まず、議事に入りますまで、私が進行させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

最初に、お手元にお配りしております資料について、ご確認させていただきます。まず、本日の環境審議会の次第でございます。それから、資料 1 といたしまして、明石市環境審議会委員名簿でございます。次に、資料 2 といたしまして、本日の議事を中心となります「平成 1 8 年度年次報告書～明石の環境～について」というタイトルをつけました一枚物の用紙と、これは事前に資料を郵送させていただいておるんですが、年次報告書の冊子でございます。もしお手元になればお申し出いただきたいと思っております。次に、資料 3 といたしまして、「明石市環境基本計画の推進について」という一枚物の用紙でございます。以上の 4 点でございますけれども、お手元におそろいでしょうか。

それでは、資料はお手元に行き渡っているようでございますので、次に進めさせていただきます。

本日の環境審議会でございますけれども、審議委員 1 8 名中、現在 1 0 名のご出席をいただいております。したがって、過半数のご出席ということでございますので、定足数を満たしておりますことから、環境基本条例施行規則第 2 3 条第 2 項の規定に基づきまして、本日の会議は成立していただきますことをご報告申し上げます。

引き続きまして、次第の 1 に移らせていただきます。

今回は、今年度に入りまして初めての審議会ということでございまして、ご出席の委員の皆様と事務局の職員のご紹介をさせていただきます。

（審議会委員・事務局自己紹介）

○事務局D それでは、次第に基づきまして、これより議事に移りたいと思います。

環境基本条例の施行規則第23条第1項によりまして、会長が議長となることになっておりますので、会長さん、これ以降の議事の進行をよろしくお願いいたします。

○会長 それでは、35回を数えることになりましたが、環境審議会を今から進めてまいりたいと思います。

今日の議題は2つございまして、平成18年度の年次報告書についてということで、これは例年、「明石市の環境」という冊子を編集し、発行し、またWebでも公開しております。例年どおりでございますけれども、しかし一方で、第3番目の議題でございます環境基本計画がこのたび改定されましたし、今日配付されている資料等を見させていただきますと、次の10月8日には、皆さん方にお集まりいただくような設立イベントも催されるということでございますので、この間、明石市の環境計画、あるいは環境に関する取り組みの中でパートナーシップ組織をつかって運用するという事について非常に大きな課題であると言われておりましたが、34回から35回の審議会の間にそういった組織が立ち上げられるということでご準備いただいたことに対して、私、敬意を表したいと思います。今後とも、そのパートナーシップ組織「エコウイングあかし」において、ぜひ盛んな活動を進めていただきたいということを最初に申し上げまして、この後の年次報告書及び基本計画の推進について皆様方のご意見を賜りたいと思います。

それでは、最初に年次報告書について、既にお送りしてあるということでございますが、かいつまんで事務局からご説明をお願いしたいと思います。公開ということで原則進めておりますので、皆様方委員に配付されている資料については、参加されている傍聴の方にも同じものを配付してあるということで進めていただいております。

それでは、事務局、説明方、よろしく申し上げます。どうぞ。

○事務局C 平成18年度年次報告書(案)につきまして説明させていただきます。

年次報告書につきましては、明石市の環境の保全及び創造に関する基本条例、いわゆる環境基本条例第18条の規定に基づき、環境基本計画の適正な進行管理を図るため、毎年、環境の状況及び明石市が環境の保

全及び創造に関して講じた施策の状況等についての報告書を作成し、公表するものでございます。

また、同条第2項におきまして、年次報告書について環境審議会の意見をお聞きし、ご意見の趣旨を尊重して必要な措置を講ずるものとして、いることから、本日の審議会にお諮りさせていただくものでございます。

恐れ入りますが、資料2の、「平成18年度年次報告書～明石の環境～について」をごらん願います。先に下のほうの平成18年度年次報告書の概要についてから説明させていただきます。

年次報告書の編集手法等につきましては昨年度と同様に進めております。

次に、年次報告書は第3章、明石の環境の現況としまして大気汚染などの公害対策の状況やごみ処理の状況、第4章、環境の保全及び創造に関する施策の状況としまして改定前の環境基本計画で掲げています施策の実施状況、第5章、環境マネジメントシステムの現況としましてその取り組みの成果を、第6章、明石市地球温暖化対策実行計画の現況としまして明石市地球温暖化対策実行計画の実施状況の公表を目的にしたものなどが主な内容となっています。

昨年は、年次報告書素案を9月の審議会にお諮りした上で修正した案を公表し、市民の皆様方からのご意見を募り、12月15日に年次報告書として公表しております。

今年度につきましては、素案の段階で環境審議会委員の皆様だけでなく、8月15日から31日までの間に市民の皆様からもご意見を募り、それをもとに素案を修正した年次報告書（案）を本日の審議会でご検討させていただくことにしております。

資料2の平成18年度年次報告書の公表について（予定）に記載してありますように、本日の審議会の意見をもとにさらに必要な修正を加えた後、できれば10月中に平成18年度年次報告書を公表してまいりたいと考えているところでございます。

公表に当たりましては、Webサイトの明石市環境部のホームページである「ECOIST」で公表しますが、必要に応じてCDや印刷物として配付させていただきます。

それでは、年次報告書の各章ごとに説明させていただきます。別冊の資料、平成18年度年次報告書（案）をご参照願います。

まず、第1章から第3章までは、既に公表しています明石の現況と、来月公表予定の環境部事業概要と内容が重複していますので、昨年度から省略をさせていただきます。

第4章、環境の保全及び創造に関する実施状況、2ページをお開き願います。

第4章は環境の保全及び創造に関する実施状況ということで、改定前の環境基本計画の施策の実施状況についての報告書になります。昨年度の審議会でも議論になったところではありますが、市民の皆様や事業者、市民団体も含めた明石市全体の環境の取り組みを報告するところまでには至っておりません。市が進める施策の実施状況であり、それぞれの施策の推進に当たって市民の皆様や事業者との協働の取り組みができたところは、その取り組みについても言及できていると思いますが、市の施策の実施状況ということで、行政主体の報告書となっているところです。

このことに関しましては、改定した環境基本計画が市民の皆様と事業者、行政の三者の取り組みのリーディングプロジェクトの推進ということが中心となってまいりますので、年次報告書の編集方針の段階から三者のかかわりについて検討することになるものと思っております。

今年度につきましては、そうした市全体の報告書となっていないということを最初にご了承していただきたいと思っております。

内容につきましては、既にごらんになっていただいていると思っておりますので、主立ったところを説明させていただきます。

5ページになります。

改定前の環境基本計画のリーディングプロジェクトとして4つありました。環境教育の推進、エコオフィスの推進、環境マネジメントシステムの導入と、ここにあります3の(1)の(仮称)環境共生懇話会の創設に向けた自主的連携型市民活動の支援の4つでございます。これまでに、パートナーシップを進めていくための市民講座の開催や市民団体等との連携の取り組みを進めてまいりました。

こうした取り組みのもと、昨年度は公募市民を中心とする環境パートナーシップあかし市民会議による環境基本計画の見直し作業を進めることができました。

8 ページをごらん願います。

特にごみの減量、リサイクルの推進ですが、ごみ発生抑制の促進を図るため、大規模な建築物の所有者、いわゆるビル管法で規定する3,000平方メートル以上の建築物や大規模小売店舗から事業系一般廃棄物の減量計画書の提出などや、廃棄物の多量排出事業者を対象としたオフィス古紙リサイクル研修会を開催し、リサイクルの必要性を訴えてまいりました。

また、13ページになりますが、ため池の保全及び整備ですが、農家だけでなく地域住民が協力して貴重な自然、水辺空間であるため池を守るため、ため池クリーンキャンペーンを15地区、32カ所で実施するとともに、ため池の管理活動だけにとどまらず、今後のため池のあり方、整備の方向をため池管理者と地域住民が主体的に協議し、実践する推進組織としてため池協議会が12カ所で設置され、ため池を生かしたまちづくりが進められています。

16ページには、環境基本計画の改定について記載しております。後ほど、次の議題で説明をさせていただきます。

第5章、環境マネジメントシステムの現況、20ページをごらん願います。

第5章では、環境マネジメントシステムの取り組みについての報告でございます。ご存じのように、環境マネジメントシステムはPDCAサイクルを構築し、継続的な改善と環境負荷の低減を図ろうというものでございます。

その環境目的及び目標の設定につきましては、環境に有益な事業を各部署で目的・目標に設定するとともに、エコオフィス活動につきましては、各課ごとに目標を設定し、さらなる改善を図っています。なお、その取り組みの結果につきましては21ページ以降に記載しております。

24ページの一番下のところでございます。5、自己宣言への移行でございます。

環境マネジメントシステムを導入して6年が過ぎました。この間の取り組みでエコオフィスや公共事業における環境配慮の取り組みについて職員の意識も向上したこと、ISO14001のノウハウも得られたこと、規格との適合性を重視することが少ないことなどから、今年3月には審査登録機関による審査及び登録をやめ、明石市自らの責任で規格の適合性を自己宣言する方式に改めました。

しかしながら、システムの透明性や客観性の向上、マンネリ化への防止等の問題を解決するため、明石市と同様に自己宣言に移行した尼崎市、西宮市に加え、宝塚市、伊丹市との5市の間で自治体間相互監査の覚書を締結し、相互に内部環境監査に加わる仕組みを今年度から進めております。

本日、事務局職員がその関係で伊丹に行っております。

次、第6章、地球温暖化対策実行計画の現況でございます。28ページをごらん願います。

地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき、平成13年3月に明石市地球温暖化対策実行計画を策定しました。この実行計画は、明石市が管理できる範囲である市役所及び出先機関、学校、幼稚園、公園及び街灯などを対象に、温室効果ガスの排出削減を目指すものでございます。昨年度は実行計画を改定し、平成22年度の温室効果ガス排出量を平成17年度に比べ6%削減に努めることを目標としました。

平成18年度は、電気使用量の削減や廃棄物焼却量の削減により、平成17年度の基準年に比べ5.1%の削減となっております。

実行計画の目標達成を確実にするためにも、今後とも電気使用量の削減などに取り組むとともに、廃棄物の削減、とりわけプラスチック類の削減を進めていくことが重要であると考えています。

第7章は参考資料ということで、環境基準や用語集を記載しております。用語集につきましては、一部記述内容に古い情報がありましたので、素案での内容から修正しているところがあります。

第8章については、年次報告書に係る意見でございます。72ページをお願いいたします。

3の「平成18年度年次報告書の市民意見について」以降が素案に対

する審議会委員並びに市民の6名の皆様からいただいた12のご意見とその対応でございます。

特に73ページ、最下段の第5章のグラフのプロット、及び74ページの一番上の市内のISO14001登録事業所一覧、それから、74ページ最下段のご意見につきましては、今回の案の段階で修正しているところでございます。

以上、年次報告書（案）の説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○会長 ありがとうございます。

それでは、ご説明いただいたとおりでございますが、先ほど、ISOと呼ばないほうがいいと思いますけど、自己宣言に移行したところの5市の名前は、印刷物、西宮市のところが間違っていましたね。

それと、容積をあらわす単位は通称、皆さん、立米という言葉を使われるようですが、立法メートルだと思いますので、そこは直しておいてください。

どうぞ、では、ごらんになられて、年次報告書として市民の皆様方のご意見もいただいた上で、今日ご提出されているということでございますので、大きなところについては、基本的には私たちの考えているところと一致していると思っておりますが、さらにご意見をいただきたいと思っております。どうぞ。

○委員I 2点ございまして、1点は質問なんですけれども、まず2ページなんですけど、環境教育・環境学習の推進というところで、学習の中で環境を取り上げた学校数という表がついていると思います。ちょっと気になるのは、小学校は横並び、28校中25校。中学校が13校中、平成16年の7校から6校に減っているというところで、この辺、教育として環境教育をどう強化していくかというところで1つ課題があるんじゃないかなという感じがしました。これ、どうこうせえということじゃないんですけれども、少し気になる点かなと。

それともう1つは、これは少しコメントを入れられたらどうかなと思うところが、21ページ、22ページ、環境マネジメントの実績、対平成16年度に比べてプラスマイナスということで表がついておって、そ

の説明が 22 ページからついていると思うんですけども、21 ページの表からいうと、平成 16 年度に比べて増加しているのが都市ガスとコピー用紙、この 2 点が増加している形になっておりまして、その説明は次のページから、都市ガスについては平成 11 年度、基準年と比べたら減っていますよと。ただ、コピー用紙については、基準年と比べても増えているということなので、この辺の理由の少し何か分析が必要じゃないかなという感じがいたしました。

以上です。

○会長 ありがとうございます。

それでは、環境教育の部分についての中学校の取り組み等についても、若干のご説明をいただくということで、事務局でお答えいただけますでしょうか。

○事務局C 環境教育の部分ですが、ちょっと中学校は、すみません、わかりません。中学校、その前の年、6 校から 7 校に増えて、6 校、6 校ということで、どうしても先生によってどういう分野に力を入れるかというのがありますので、そのあたりの要素が大きいのかなというイメージは持っております。

それから、小学校についてもあまり増えていないんですが、小学校のほうは、今年度からなんですが、環境体験事業というのが兵庫県下で始まりまして、今年は小学校 6 校、来年は 6 割ということで大体十数校、再来年度から全校でそういう事業をしていくとなっております。そういう中で、今、小学校の環境教育担当者会という組織がありますので、そちらと地球環境課とで連携をとって、学校、教育委員会、それから地球環境課と、どうかかわりができるのか、ご協力ができるのかということで、今、進めておりまして、できるだけ多くの学校で環境教育を進めてもらえるような仕組みを、今、模索しているところで、既に 2 校では、私ども職員がかかわってやっている部分もありますが、今後、もうちょっと増やしていきたいなと思っているところでございます。

それと、22 ページのコピー用紙なんですが、最初のころと大きく違うのが私もコピー用紙かなと思っています。昔は、わりと印刷した帳票を使っていたりして、それに手書きをしているとか、あと、プリンターで

打ち込んだりするような作業が結構あったんですが、現在、そういう印刷帳票というのがなくなって、いわゆるファイル形式で様式がありまして、そこに打ち込んだものをプリントアウトするということで、コピー用紙、プリンターから出る用紙を使う割合がかなり増えてきたというのが一番大きな要素かなと思っております。

ですから、役所のいろんな帳票の中で今まで印刷したものを使っていたんですが、それがかなり減ってきている。ただ、それだけでよしとするわけではなくて、やっぱりコピー用紙を減らすために、例えばよそでは1人1日1枚減らしましょうという取り組みもしていると聞いていますので、何か新しい取り組みが必要やろうなというのは痛感しているところです。

以上です。

○会 長 ありがとうございます。

いかがでしょうか。ほかにございませんでしょうか。

範囲としては、平成18年度年次報告書素案に対する市民のご意見に対するご回答の内容等についても皆さん方のご意見、お出しただけならと思いますが、そういうところを含めて。どうぞ、委員Fさん。

○委 員F 8ページの(2)の生ごみ、枝葉等の堆肥化の促進のところなんですけれども、市の財政も苦しいので助成制度を廃止したとあって、一般の家庭のことを書かれているんですけれども、ここに事業者ということで、その事業者を先導する明石市として、どういう考えでおるのかということを実際に行ったほうがみんなの見本になるのと違うかなと、個人的には思ったんです。

といいますのは、今日、午前中に市民病院と教育委員会、これはそれぞれ給食を出しているところなんですけれども、お聞きすると、実際に普通の形でごみとして出しているだけで、堆肥化とか、バイオで分解するとかいうことを計画しているようなお考えは、現状はないと。ただ、突っ込んで聞いてみると、近い将来、地球温暖化対策でそういう指示も出るやろうし、それぞれの部門でも考えていかなあかんやろうなというご意見でございました。

そういう意味では、そういうこともこういう中に入れたほうがいいの

かなと、個人的には思いました。それが1点。

もう1つは、34ページなんですけれども、地球温暖化対策の最近の動向で、この前から、北極の氷が溶ける速度がむちゃくちゃ速くなったということが報道されております。この最近の動向の中にそういうふうに地球温暖化が急速に進んでいる、それで、もっと馬力を上げて地球温暖化対策に取り組まなければならないような、そういう項目も入れられたらいかかなと思いました。

以上です。

○会長 2点挙げられたと思いますが、いかがでしょうか。

まず生ごみの資源化に関する市の及ぶ範囲での率先、実行の取り組みですね。

○事務局B 今、委員Fさんがおっしゃった生ごみの件でございますが、このたび、この審議会と違った資源循環審議会で一般廃棄物処理基本計画が見直しになって、その中で、例えば市内小学校で給食に使っております廃食用油、今は業者に頼んで処理していると。そのあたりについて再度考えていこうという考えを持っております。

それと、小学校の堆肥、そのあたりについても、来年度ぐらいから小学校の先生を対象に環境学習としてやっていこうという考え方を持っております。

以上でございます。

○事務局C もう1点、委員Fさんからの最近の動向のご指摘なんですけど、23日付の朝日新聞だったか、そのころに出たと思うんですが、北極の氷、今、非常に厚さが4割ぐらい薄くなって、氷の覆っている面積も非常に減ってきたという報道がありました。皆さんご存じのようにIPCCという政府間パネルの第4次調査報告書というのが今年2月、4月、5月に出まして、今、非常に危機的な状況ということが言われていまして、その中で2100年までには北極の氷、夏場はなくなってしまうんじゃないかと言われていますが、それ以上に、現実はまだ30年早く氷がなくなってしまうという報道が今あるのも事実です。

このあたりの情報をどうお知らせしていくのかというのが、今後、いろんな機会をとらえて、地球環境課としてはしていかなあかんと思っ

ていますが、年次報告書としては、最初にお話しさせてもらいましたように、明石市の取り組みについて報告していくという部門であったり内容ですので、啓発資料として、また別のものを考えていくことが適切かなと思っています。

あと、特に大きいのは、一昨日ですか、国連のハイレベル会合が終わりまして、京都議定書を超えたような取り組みをしていかなあかんというのがかなり認識されていった中で、ほんとうにこの1年、地球温暖化の取り組みは大きく変貌していくやろうと認識していますので、その辺も踏まえて、そういう啓発事業を含めて考えていきたいなと思っています。よろしくをお願いします。

○会長 ありがとうございます。

こういった年次報告書の意義というのは確かにあるんですけど、地球温暖化対策の1カ月刻みぐらいの大変大きな動きということを紹介していくような連続的な媒体の考え方をもう少し丁寧に、やっぱり考えていくべき時期だなと思います。それはリーフレットでもいいし、ある種、Webで公開していく情報の中身を新鮮にしていくというのも大事だと思います。よろしく取り組んでください。

どうぞ、ご意見をいただきたいと思いますが。委員Gさん。

○委員G 74ページ、省エネとか、CO₂の削減とか、自然エネルギーの活用とかというのがどのぐらいのレベルでなっているかというのは、昨年も私、質問してお願いしましたがけれども、ここには検討すると書いてありますけれども、市の関係が5.1%減っていることになっています。一般的にはものすごく上がっていつているのに、これはすばらしいことだと思います。けれども、それに対して各市民のレベルがどうなっているかというのは、私としては、非常に知りたいわけです。私は、個人的に県に行ったりしていろいろ調べてみましたが、結局わからなかったわけです。

また、自然エネルギーについては、太陽光発電は私も自分でやっており興味があるのでいろいろ調べてみました。結果として、2006年の兵庫県全体での住宅用太陽光発電のキロワットというのが出ているわけです。人口が兵庫県は550万で、それに対する明石の実績がでていません。1,600キロワット、人口も29万。それを割り算してみると、明

石市は市民一人当たりの太陽光発電というのが県全体に比べたら3分の1なんです。それを見て私は唖然としたわけです。これはいかんなと思って。この数字が正しいかどうか、私個人でやったので一度検証する必要はありますが、そういう省エネとかいろんなもののデータを出すと、市民も「これはいかん」といって頑張るといえるのか、励みになるというのか、これは責任持ってやらないといけないというようなことになると思うんです。太陽光発電は私だけがやったので、もう一度検証しなければなりません。

ということで、私が何回も言っているように、省エネしたとか、いろいろしたということは、やっぱりできるだけ数値で出るようなことをすべきで、関西電力と大阪ガスというのは、これ、個人情報ですけども、議会が承認したか何かすれば、絶対、データは出るはずですよ。だから、それだったら、人口で割ったら各家庭のCO₂がよそに比べてどうやということが出ます。そういうふうにしないと、最終的には明石市のCO₂の削減とかそういう活動がうまくいかないのではないかと私は思います。今後検討すると書いてありますから、よろしくお願いします。

以上です。

○会長 いかがでしょうか。しかし、2年も3年もずっと言っていますよとおっしゃっておられるので、そろそろ実行していただかないといかんです。ですが、いかがですか。

○事務局C 今年、地球環境課というのができまして、市長とお話しする中で、やっぱり明石市として温室効果ガスの排出量、市全体として数字として出すべきではないかと言われております。その上で、削減目標はどれだけで、具体的にどうなのか、どのぐらいの効果が出るのかというのが見えなかったら運動として取り組みにくいやろうと。まさにそのとおりやと思います。

そういう意味で、排出量とそれに基づいた目標、すべての市民がなるほどと納得してやっていけるような行動プランというのを立てていかなあかん。それが使命かなと思っているところです。

では、具体的に明石市民を含めた明石市全体の排出量をどうやって計算するのかというのは非常に難しい問題が多々ありまして、いろいろ今

研究しているところです。

先ほど説明しました地球温暖化対策実行計画というのは、地球温暖化対策の推進に関する法律の第21条の規定で市町村、自治体に義務づけられている計画ですが、20条に市全体の取り組み、いわゆる地域推進計画を定めるように努めることという条文がありまして、努力規定ということで、今まで悩んでいたわけですが、環境省は今年、法改正して、条文は一緒に見えるんですが、これも義務ですよという方針になりました。実は来月、環境省が兵庫県に来まして、各市町村に説明会をして、それぞれの地域で地域推進計画をつくりなさいという指導を受けることになっております。

先ほどの市長の話にもありましたし、そういう国の動きもありますので、明石市全体の排出量は一体何ぼなのか、大体150万トン近くかなと想定はしているんですけども、それを出して、市民全体で何ぼ減らせるのか、そのためにはどうしたらいいのかというような取り組みを今後進めていかなあかんのかなと思っています。

ですから、かなり状況として、やっていかなあかんという状況に迫られたなと思っています。

以上です。

○会 長 委員Eさん、関連してのご意見ですね、どうぞ。

○委 員E まず、今日は平成18年度の年次報告書ということで結果論を審議するというところで、中身的にどうこうということは、過ぎた話なのであまりどうこうは言いたくないんですけども、今後なんですけども。

私が事前に読ませてもらった内容で非常に不満を持ったのは、内容的なものが行政の範囲内だけでまとめられているということです。直接、行政の届く範囲、行政が直接かかわる部分。企業とか、まちの生活、こういったものについて全く触れられていないということで、明石全体の行政のリーダーシップをとる部署でありながら、行政の範囲内だけということであれば、とても環境と言えるようなレベルのものじゃないと思うんです。

今日もお見えですけども、明石に事業所を置いていただいています大企業である川崎重工業さん、ここと何を比べても、ボリュームとしては

多分明石市のほうが少ないと思います。環境としては非常にしっかりと取り組んでいただいておりますけれども。

そういったことで、企業とか、まち、そういったもので全体ではつかみにくいとおっしゃられているんですけども、例えば明石のガソリンスタンドのガソリン量は全部でどのぐらい使っているんやとか、これは市外から来た車もあるでしょうけども、例えば基本的に明石で給油した分は明石で使うという見方でとらまえてみると、今度は行政として少しでも減らす方向に取り組んでいく方向づけを示すというようなことで、排水もしかりですし、大気にかかわる部分もそうですから、全体量をどういった形でまずつかむということでの努力、そしてまた、それを減らすという工夫、こういったものをやはり明石市の環境行政ですから、明石市役所の環境だけの話じゃないので、この辺は私も、今後ですけども、こういった取り組みをしていくということの中でよくお話しさせていただきたいと思うんですけども、明石市の全体の環境をつかさどっているこういった部署ですので、コピー用紙1枚がどうこうということも大事ですが、この取り組みが明石全体に広がってこそ値打ちのある話なので、明石市の役所内でペーパー1枚がどうやこうやだけで終わらずに、明石市全体の行政をつかさどっているという自覚と信念を持って、ぜひもっと大きな視野で取り組んでいただけたらなと思っております。よろしく申し上げます。

○会 長 ありがとうございます。期待と要求に近いものも入っているかと思っておりますけれども、ぜひ受けとめていただきたいと思います。

なお、地球温暖化対策の地域推進計画、これは明石市はまだ取り組んでおられませんけども、多くの自治体が既に策定をされて、なおかつ、場合によっては、その達成度について不十分であるという見直しも進めているところがたくさんあります。

早くそういった経験を取り入れていただきたいと思いますのですが、既に、例えばガソリンスタンドの販売額、売上高というのは1つの指標になるんじゃないかとおっしゃったんですが、交通手段としての車を利用するというレベルでも、明石市内でCO₂がいかほど発生しているのかということ推計するのはなかなか面倒なことだと一般的には言われ

ていますし、さらにそれに、例えば公共交通を充実させるとかいうことをやった場合に、どれぐらいの効果が認められるのかということも計画の中に織り込もうとすると、これもまた大変なことだと言われていています。

それから、統計のとり方というよりも考え方のレベルで、二酸化炭素の排出というのをどこでおさえるかということについても若干混乱があることは事実であります。例えば下水の処理をして広域で汚泥処理をするということになりますと、汚泥処理そのものに係るエネルギーの投入を、例えば焼却をするための前処理が要りますなんていうことをやった場合、本来ですと、その処理を広域で行っている場合に、なぜその自治体が分担しなきゃならないのかということになりますので、本来ですと発生源に帰属させてやらないといけない。ところが、もしそこで下水の汚泥を有効利用してガスを回収して利用するとなると、今度は二酸化炭素削減効果になるんです。これもまたどこへくっつけたらいいのかというようなことで、なかなか面倒な部分って結構あるんです。それは先ほどの太陽光発電なんかも同じでありまして、一生懸命努力したことが削減という形で勘定される仕組みというのは、我々の場合はまだ十分に持っていないんです。

ですから、単純に推計量をとにかく出すのが目的だと思わないで、施策効果があられるような集計の仕方を初めから工夫されるというのは非常にポイントだと、委員Gさんのご発言も聞いていまして感じていますので、先行する地域推進計画をよくごらんになられて、それを学んだ上で早くキャッチアップして追い抜きたい案をつくってください。

そのときに、やっぱり市民の皆さん方と協働しておつくりになられるというのは非常に大事なことです。行政だけでやるのではなくて、今後できるパートナーシップ組織の皆様方と一緒にしておつくりになられるというのは非常に大事だと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、どうぞ、続いてご意見いただきたいと思いますが。委員Hさん。

○委員H 先ほどの意見と関連するんですけれども、私も読ませていただいて、前からもちよっと意見も述べさせていただきましたが、実行計画と目的

及び対象範囲の28ページの項目がやはり一番気にかかるんです。

今回、平成17年度の排出を基準にしてということですから、そしたら、この対象範囲などがやはり減っているのではないかなという感じがしています。それは指定管理とか、委託とか、市全体の問題で、平成17年度から外れたものがあるのではないか。その場合は、やはりそれを足した数値でなかったら正しいというか、正確なところが出てこないのではないかなと。そこを今回の実施計画と対象範囲を見まして少し感じました。それはどうなっているのか、お尋ねしたいと思います。

○会長 ありがとうございます。

この件もなかなか難しい点ですが、ちょっと事前に申し上げるとしたら、ただ単に昔のデータを探すの大変だという形のご回答でないようお願いしたいんですけど。

○事務局C 最初にお話しさせてもらいましたように、地球温暖化対策実行計画というのは法律に基づいて市町村がするものということで、昨年、ガイドラインのことでちょっといろいろ怒られたみたいですが、ガイドラインがありまして、そこに基づいてやっていくということで、委託しているところについては外すという考え方が基本になっているということで、それを踏襲しています。

地球温暖化対策実行計画、これは法律で決まっていけないのでやっているということと、あと、やっぱり市が責任を持って減らせるところ、ここでは確実に減らしていきたいという思いがあって取り組んでいる計画です。このバックにはISOの取り組みであったりとかいろんな、少しでも減らしていこうという取り組みをやっている成果ということで、数字としてあらわしています。ですから、平成13年度つくってから指定管理になったところ、それから委託として外れたところについては平成17年度改定で外しています。これは法律に基づいてやっています。

何回もお話がありますように、市全体の排出量、やっぱりこれをするしかないんやろうなと思っていますので、それが地域推進計画というものですので、今後、そちらに力を入れていかざるを得んやろうなということでご了解いただいたらなと思っています。

この地域推進計画、今、神戸市、それと昨年、尼崎市、兵庫県下では多分まだ2市しかできていないと。推計値を出すのが非常に難しい。ガスはわりとわかるんです。でも、電気になると、関西電力だけだったらいいんですが、今、自分のところで発電しているところが工場ではすごく多くなっています。ですから、石油を使って発電機を回して電気をつくっている。こうなると石油の量を押さえに行かないといけない。でも、石油の量というのは、明石レベルでは全然つかめないというのが実情なんです。市内のガソリンを押さえたらええやないかということもあるんですが、現実問題としてはその数字はなかなかつかめない。今特に問題になっているのが発電機の問題があります。

そういうのは尼崎市さんもいろいろ苦労されて、1つの基準で推計をされていったということなので、そのあたりを参考にしながら、国のガイドラインでは中小自治体ではそんな推計は要らんやないかというお話もあるんですが、そういうのってやっぱり目標を立てていくには推計値は必要やろうと思っていますので、そのあたり、研究しながらやっていきたいなと思っていますところなんです。

○会 長 どうぞ。

○事務局 A 委員 E さんの質問に関連してなんですけれども、私、おとし環境部へ参ったときに実は同じ思いがいたしまして、当時の担当の者に、電気、ガス、水道を含めて、せめてガソリンぐらい把握できるのと違うのかということかなり叱責したことがあるんです。ところが、やっぱり今お話が出ましたように、ガソリンについては、なかなかスタンドの数字が出ないという話でした。ほんとうやろうかと思ひまして、会長、実は私、県のガソリンの協会がございますね、そちらへ電話を入れたんです。そうしましたら、やっぱり兵庫県単位、県単位では把握できるけども、市町村単位では数字が出ないということなんです。ほんまやろうかなと思って、今度、明石市のガソリンスタンドの協会のメンバーに知り合いがおりますので、実はこういうことで今こんな仕事をしておるんやけども、市内のガソリンの消費量を把握したいんやけども教えてもらわれへんかというて頼んだんですけど、やっぱり数字としては把握できないということございまして。

ただ、事務局Cが申しあげましたように、さはさりながら、やっぱり目標値を設定する中でチェックしていくというのが一番やりやすい形なので、県全体のガソリン量を人口で割るとか、車の台数で割るとか、荒っぽいやり方もできんことはないので、そんなのも今後考えていく必要があるのかななんて、事務局内で話はしておるんですけど。

以上でございます。

○会 長 ありがとうございます。それでは、委員Cさん、どうぞ。

○委 員C 委員Hさんと話はちょっと似ているかと思うんですけど、29ページで、5年間の目標値を6%削減するという計算があるんですけども、これは、今現在の数値から計算されていると思うんですけど、毎年、民生部門とか運輸部門でCO₂がどんどん増加している中で、この数値だったらほんとうに全体的に6%削減というのは難しいのではないかなと思うんですけど、その辺はどうなんでしょうか。

○会 長 どうぞ。

○事務局C 29ページに地球温暖化対策実行計画の改定した目標設定の考え方というのがあります。これは、明石市独自に目標を定めたというよりも、日本が京都議定書で約束しました、90年度比6%削減の目標値と合わせた、結果から言えばそういうことなんです。

90年から2005年の間に8.1%、温室効果ガスの排出量が増えたと言われてます。そこから90年度比6%減らすということは合計14.1%減らさなあかんということでありまして。その6%の中で京都メカニズム、それから森林吸収、これが約5.5%ほどありますので、それを除くと減らさなあかんのは0.5%、それに増えた8.1%、合計して8.6%を、ほんとうは2008年から12年の間の平均値というか、合計値を1年当たり6%減らして、すみません、ちょっとややこしい話なんですけど、ほんとうはこれじゃないんですけど、2012年までにその分は減らす。ただ、計画としては22年なので、按分すると、たまたま京都議定書の6%と、この6%が一緒になったということなんですけど、考え方は京都議定書の6%減らすというのをそのまま持ってきただけと。少なくとも明石市役所として国が約束した京都議定書の6%相当を努力したいという考え方で、これは前回も一緒でした。前はたしか3%やっ

たと思うんですけども、同じような考え方でやっています。ちょっとわかりにくい表現になってはいますが、京都議定書の数字を使っているんやとご理解いただけたらと思います。

○会 長 それで、それは達成できるのかとおっしゃっている。

○事務局C 実は、平成18年度に実行計画を改定したときに温室効果ガスの排出係数というのを修正させていただいています。最初、平成13年につくって平成17年までの間には排出係数というのはさわっていないんです。毎年ほんとうは変わっているんですが、毎年変えると非常にわかりにくい、努力して減ったのか、係数が下がって減ったのかわからないということで、平成18年度、排出係数をさわりました。何が起こったかといいますと、電気の排出係数は国の平均の0.384という一般的な数値を使っています。それは変わらない、一緒やったんですけども、環境省が出している廃棄物の焼却の排出係数が大幅に今回変わっているんです。例えば平成11年のころの数字を見ますと、電気の使用で出る排出ガスの量と廃棄物の焼却によって出る量というのがほとんどニアリーヤットということで、例えば31ページに平成17年、18年の数字がありますが、これがほとんど同じ数字やったんです。ただ、排出係数が変わったので、非常に一般廃棄物の焼却のウエートが大きくなってきたという現状があります。

また、この廃棄物の焼却の原因は何かといいますと、廃棄物の中に含まれているプラスチックの量、これが年々、結構変動が大きいんです。その関係で増えたり減ったりはしているんですけども、今年、25%ほどあったプラスチックの含有量が23%ほどになったということで、6.5%ほど下がったと。

それと、電気は、実は水道部で伊川谷浄水場を廃止にしまして3浄水場に変えました。その関係で大幅に電気が減っています。それもありまして、トータル的にも減っているんですが、廃棄物の割合が大きいので大幅に減って5.1%、目標の6%にもうちょっとで届くようなところまで1年で下がってしまったというのが現状です。ただ、これは廃棄物の中のプラスチックの量によって今後どう変動するかわからないということで、確実に減らすためには、やっぱり電気の使用量を削減していくこ

と、これが1つですし、あと、廃棄物の中にあるプラスチックの量を減らす。そのためには3Rの問題、それから、今一部でやっています容器包装リサイクル法に基づくプラスチック製容器包装の分別回収をどこまで拡大していけるのかというあたりにかかっていると思っていますし、仮にそれができたとすれば、計算上では10%ぐらい削減できるので、今後、環境部としては、そういうプラスチックの量をいろんな場面で減らす取り組みをしていく必要があるのかなと思っていますし、それをすれば達成は可能と、今、試算をしております。

○会 長 委員Cさん、どうぞ。

○委 員C 今、ご説明いただいたんですけれども、京都議定書の場合は国としての取り組みなので、京都メカニズムで1.6%削減というのは可能かと思うんですけれども、市としての削減計画を立てるに当たって、そこまで加味していいのかなというので、数字的にこの6%というのはちょっと甘口に市民としては感じるんです。

それと、先ほどプラスチック類の分別収集とおっしゃっていましたが、それは30ページに記入していますけど、検討していますというのは、具体的にどのような検討をされているのかもあわせて教えていただきたいんです。

○事務局C 議定書の6%の中の森林吸収であるとか、京都メカニズムの割合の問題があるんですが、やはり国民として減らす義務が出てくるのが残りの0.5%やと。あとは国が京都メカニズムなり森林吸収というところで減らします。残りは、国民の皆さん、頑張ってくださいねという考え方で、それをそのまま明石も使ったということで、国と同じやり方で、国が国民に求めている分、それを明石市がその分は削減したいという考え方ではあります。

ただ、これはあくまで京都議定書を目指した取り組みということで、先ほどから何回か出ています地域推進計画になると京都議定書どころではないと。一昨日の国連のハイレベル会合でも2050年60%や、50%やという数字が出ていますけども、東京の福生市ですか、たしか2050年に50%削減というすごい計画を出されていたと思うんですけど、本来、地球環境を守っていく、地球温暖化をとめるんやということ

になれば、そのぐらいの数字の目標を立てて、そのためにどう行動するのかというような壮大な計画になるのかなとは思っています。

ですから、これはあくまで実行計画、市が責任を持ってできる範囲で確実にできるどころでつかんだ数字ということでご理解願えたらなと思っています。

○事務局 B 今、委員 C さんが言われたプラスチックの容器包装の研究ということでございますが、これは、明石市、平成 16 年 11 月から大蔵地区で 1,500 世帯を含めてモデル収集を行っております。当初は、播磨地区の広域工場ができるということで進めたわけなんですけど、残念ながらそれがポシャってしまって、本来でしたら平成 19 年からやる予定だったんですが、工場がつぶれたという関係で若干おくれてきてはおるんです。

ただ、将来できるだけ早い時期に全市展開をやっていきたいと考えております。ただし、財政的な問題がございますので、いろんなハードルがございます。

以上でございます。

○会 長 いかがでしょうね。

地球温暖化対策は、やはり地域推進計画にかなりの部分がポイントとしてゆだねられているという感じがいたします。これはすごく大きく期待されると私は思うんですが、先行している 3 つの兵庫県内の自治体も、それを推進することによって打開はできるという期待と、一部実践効果が上がっているんですが、そうはいってもやっぱり難しいのは、今、事務局 C さんがおっしゃった、国自体が 6 % で、しかも吸収及び、いわゆる柔軟な措置というところでの対応を大きく見積もっています。これは見積もって、残りを国民がやってくださいと言ったのは本音じゃないんです。本音は、やろうと思ってもやれないから、この部分のカウントをしたというのが日本の政府の今の実態だと思うんです。

しかし、6 % でも達成は難しい、14 % ぐらいの超過になっているわけですから、極めて達成は難しいと言われている。そういう国レベルの取り組みというのだけを明石市の地球環境課としてごらんになっていると、ちょっと私は心配なところがあって、むしろ自治体の取り組みということで、世界的に、大都市でいうとロンドンなんかをはじめとしてニ

ニューヨークもそうですけど、国に任せておってはできないんだというぐらいの意気込みでやっていますよね。そういうつながりというのを、精神的にはせっかく地球環境課ができたんだから、あまり最初から遠慮がちにおっしゃらずに、最初は元気よくやってくれたらいいと思うんです。そのうちやっぱり難しいことが山ほど出てくるとは思いますけど、元気よくやってほしいというのが私の会長としての期待でございます。よろしくをお願いします。

それでは、年次報告書として、ご意見をいただいた部分の修正の一つ一つについて今から申し上げるということはいたしませんけれども、大方、加筆修正できる部分と、それから、今後の取り組みで実質的には反映するという部分は分かれてきていると思いますので、その判断、事務局に1つはゆだねる部分がございますが、最終的にはどういう形で処理しますかということについて委員さんにご提案いただいて、ご確認後、そのような行動をとっていただくということで、当審議会としての報告書の扱いは決めたいと思いますが、よろしゅうございますか。

それでは、そのような形で進めさせていただきます。

続きまして、明石市環境基本計画の推進についてということで、資料3に基づいてご説明いただきます。少し説明資料は少ないんですが、内容は大変あるかと思っておりますので、どうぞ、ご説明をよろしくをお願いします。

○事務局D 次第の3の明石市環境基本計画の推進についてご説明させていただきます。

それでは、お手元の資料3をごらんください。

まず前回の環境審議会から環境基本計画の改定版の公表までについて申し上げます。

環境基本計画の変更につきましては、今年の3月16日に前回、第34回の環境審議会におきまして、委員の皆様方からご意見を承った上、答申案についてご承認をいただきました。その後、3月27日に副会長さんから明石市長へ答申を行っていただきました。そして、その答申を受けまして必要な修正を加えた後に市長の決裁を完了いたしまして、3月30日付で改定を行いました。その後、レイアウトとか、写真とか、

イラストに調整を行いまして、冊子の印刷の完成を待ちまして、5月15日に環境基本計画の改定版について広報あかしでお知らせいたしました。それから、市のホームページで改定内容を掲載して公表いたしました。同時に、印刷した冊子を委員の皆様方をはじめといたしまして関係各所に配付いたしました。また、市民の皆様方にもご要望に応じてお送りさせていただいております。

次に、環境基本計画推進組織の設立への動きでございますけれども、平成19年度に入りまして、推進組織を設立していくために、その前段として設立準備会という形を立ち上げまして活動を行ってまいりました。設立準備会は計画の見直しに参加していただきました環境パートナーシップあかし市民会議、これは基本計画を見直す作業に携わっていただいた委員の皆さん方なんですけれども、各部会の幹事さんと、それから、この計画の推進に強い意欲を持たれている委員さんの合計8名で構成しております。それで、前年度の最後の市民会議の開催から大分期間があいておりましたので、できるだけ早期の開催を目指しまして4月24日に第1回目の準備会を開催いたしました。それから、現在までに8回の会議を持ちました。資料の中では7回となっておりますが、これは8回の誤りでございます。ご修正をお願いいたします。8回の会議を持ちまして、その中で会則やらメンバーの募集、それからリーディングプロジェクトの推進について検討を重ねてまいりました。

これまでの準備会の活動につきましては、まず推進組織の設立の趣旨を含めた推進メンバーを募集するためのパンフレットの作成、役員の候補に上げられる方々の人選、推進組織への参加を呼びかける事業者とか市民団体などの選定、そして、ロゴマークの決定を行っております。それと設立総会、そして、オープニングに係るイベントの実施についても、まだ現在も検討を重ねているところでございます。

また、準備会とは別に、基本計画の見直しに参加していただきました市民委員さん全員を対象といたしました全体会議を開催いたしております。市民組織が設立されるまでかなり期間があいてしまいますので、市民委員の皆さん方に関心を持ち続けていただこうということで、その都度情報提供を行ったり、より多くの方々のご意見をお伺いしたほうが

いいかという事柄について全体会議を開催して協議を行ってまいりました。この全体会議は現在まで4回開催いたしまして、その中で推進組織の名称の決定やら、参加者それぞれの所属部会の決定、そして、イベントの内容についての検討を行ってまいりました。

そのほか、庁内の調整ということで、9月5日にリーディングプロジェクトに関係する課を対象にいたしまして、庁内の説明会を行っております。これは環境部のごみ対策課など全部で12課を対象に行っております。そして、計画推進に当たっての積極的な参画やら、事業に関するそれぞれの担当する情報の提供をお願いしておるところでございます。

それから、資料には載せていないんですけども、8月の末に事務局の職員を、こういう基本計画の推進組織を持たれている先進都市であります熊本市に派遣いたしまして、推進の現状とか手法などを調査してまいりました。

それから、推進組織の立ち上げでございますけれども、後ほど触れさせていただきますけれども、来る10月8日に設立総会を開催いたしまして、そこで承認が得られましたら正式に発足する予定になっております。

それと、既にリーディングプロジェクトに関連する取り組みといたしまして、そういう取り組みを実施している場合、例えば環境学習とか、家庭でできる温暖化防止のような取り組みは既にリーディングプロジェクトに取り組んでいこうということで、その取り組みの推進として位置づけるように働きかけているところでございます。

次に、資料の裏をごらんになっていただけますでしょうか。

まず推進組織の名称でございますけれども、先ほど申しあげました準備会、全体会で決定された名前とロゴマークについてなんですけれども、推進組織の正式名称は「明石市環境基本計画推進パートナーシップ協議会」という非常に長い名前となっておりますので、これを「エコウイングあかし」と名づけて、より市民の皆さん方に親しんでいただくようにこういう愛称を定めております。この「エコウイングあかし」と申しますのは、エコ、すなわち環境でございますね、環境への取り組みが大きく翼を広げて、東西に長い明石の地形をあらわし、明石全体に広がるイ

メージをあらわすとともに、市民、事業者、行政の連携を全体で覆うという翼を意味しております。また、ロゴ、シンボルマークにつきましては、皆様方のお手元にお配りしております緑色のエコウイングあかし入会のお誘いという表紙に載せております、こういう鳥が木にとまっているマークなんですけれども、これは白黒の印刷であまりイメージがはっきりしないんですけれども、中心となる鳥、木、そして太陽の印象、これでエコの翼が自然、ライフスタイル、エネルギー、それぞれの3部会の取り組みにかかわっているというイメージをあらわしております。これは明石市立魚住小学校の先生にお願いしてでき上がったものでございます。先生は美術の専門でいらっしゃいます。

それから、推進組織の名称につきましては、今後、正式名称の長い名前は非常に使いにくいということで、一般的に広報とか協議会の活動では「エコウイングあかし」を積極的に使用してまいる予定でございます。また、このシンボルマークにつきましては、今後、パンフレットとか名刺、それからチームウェアとか啓発グッズへの利用も予定しております。

最後に、今後の予定でございますけれども、まず、今後、エコウイングあかしに参加していただけるメンバーの方々の拡充を図っていく予定でございます。現在のところ、環境パートナーシップの市民会議で取り組んでいただきました方々を中心に参加していただいているところですが、取り組み全体を進めるとなると、まだ人数的にも不十分な現状でございますので、今後、市民団体や事業者への参加の呼びかけをさらに拡大していき、より多くの人材を確保できるように取り組んでまいりたいと考えております。

次に、当面の事業といたしましては、この10月8日に明石市生涯学習センターにおきまして、午前11時から設立総会を開催し、その中で会則とか、今後の方針についてご承認をいただき、そして、午後からはリーディングプロジェクトを中心とした環境基本計画の内容やエコウイングあかしの活動などを市民の方々に紹介するイベントの開催を予定しております。また、その時点で、ご来場いただきました方々にもエコウイングあかしの参加を勧誘していく予定でございます。そのイベントの内容につきましては、お手元にお配りしておりますピンク色のチラシ、

このようなチラシを市内の各所に配付いたしまして、参加中を呼びかけているところでございます。

それから、設立後の取り組みにつきましては、まず、今年度の下半期におけるリーディングプロジェクトの取り組みは、リーディングプロジェクトごとのワーキンググループの例会を定期的開催しまして、既に進められている事業とか、現状での実施の可能性の高いプロジェクトについて、それを選定して、より具体化してまいりたいと考えております。

そして、10月に入りますと、すぐ来年度の予算要求の時期になりますので、来年度の事業実施のための予算要求の基礎とするための取り組みの内容の検討、積算に入る予定でございます。

以上、基本計画の推進についてでございました。よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

○会 長 それでは、ご説明いただきました。できれば、あと30分ぐらいはご議論できる時間があるかと思っておりますので、よろしく願いいたします。

委員Bさん。

○委 員 B 先ほどの年次報告書のときもそうなんですけども、この環境審議会のほとんどの今までの流れは、私は自然環境という分野で参加させていただいていますが、ごみであるとか、エネルギーとか、CO₂の削減とか、そういう世界的な、また日本全体でというかなり大きな枠での話に終始していて、明石にある自然環境、メダカをどこにとりに行ったらいいかと環境に電話があった、そうするとだれが即答できるか、そういうことをずっと訴え続けてきたんですけども、報告書の中を見ましても、自然環境部会が開かれていないということをもってほとんどができていないということなんです。後ろの市民の意見なんかの答えを見ても、公園課が答えたり、道路整備課が答えたり、同じ植樹にしても、道路であれば道路の整備がする、公園は公園が受けると。ため池の整備については、オニバスという絶滅危惧種、明石が代表ですね、アカシオニバスという、化石で発見されて学名に名を残している、アカシと名前がついている植物が現前としてあって、明石が最も多産する場所でありながら、そういうことを積極的に守ることがなされていないんじゃないかと。今見せていただいた、この後の推進についてなんですけども、先ほども申

しましたように、ごみだとかエネルギー問題だとか、そういうふうになりシフトしていきまして、自然環境を守っていく、街路樹に植える木だとか、公園に植えるとか、私、見ていましたら、神戸製鋼とか、大きな事業所の構地内を、この中にもあるんですけど、カブトムシだとか、昔の自然だと思われる動植物のいるような森を再生するにはご協力いただかねばならないと。先ほど言いましたように、ため池は県がオニバスのために改修しようかというのを、今、江井ヶ島の皿池で、見た目は一緒だけでも浅い部分をつくって、ある植物のために一遍やってみよう。それは県がやっている。今度、最大の緑地は明石公園にあるんですけども、明石公園の中に明石の環境の方が行って、ある植物を植えてほしいというだけでもかなり何年もかかっています。ですから、明石公園は明石にありながら勝手に我々の意図でもってさわれない。

そういうことを考えていきますと、これからの推進については、県だとか、さっきの公園、道路整備、それから農水、環境、そういうものが横断的にやっていくという視点と、ごみ問題、二酸化炭素、エネルギー問題と同時に、今や保全する絶対量が残っていないんですよ、逆に言うたら再生していく。これから、今度、企業の用地の中に植えていただく樹種はアベマキであり、コナラであり、乾くところにはソヨギダワラという、もともとこの兵庫県南部にあったようなものを植えていく。全然いなかったゲンジボタルを水路をつくってそこに放しても、私が子供のときに見ている明石にいるホタルはヘイケボタルなんです。それが自然再生なのかと。全然遺伝子レベルで違うメダカをどこかから買ってきて放せばメダカがいるじゃないかと。それから、たくさん二酸化炭素吸収のために、学校も、ありとあらゆるあいている土地に樹木を植えたけど、それがタイワンフウであり、アメリカハナミズキであり、プラタナスであると。そういうことでいいのかと。これからの推進の中には、先ほど言いました自然環境という視点をぜひ入れていただくようお願いしたいと。

以上、要望です。

○会長 ありがとうございます。委員Bさんのご意見を反映するためにも、自然環境の部会の開催がずっと中断しているんですよね。それで、いろ

いる事情はあるかと思うんですが、事情だけではなくて、今おっしゃっていただいた基本的な考え方に沿って、自然環境部会なりを開催して方向づけるということについて、やはり審議会としては強くお願いしたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○事務局C 環境審議会には、現在、会長が言われましたように自然環境部会がありまして、1回目の会合、たしか4年前ですね、私がいたときに1回やったきり開催されていないということになっておるわけですが、最初のころは、明石の環境の調査をしていった上で、それを整理して、どういうふうにしていくのか、どういうふうはそのデータを扱っていくのかを審議していきたいというお話をさせてもらったんですが、調査が今、最後までできていない。あと1回やったらほぼ予定どおりいくんですが、その最後の1回ができていなくて、そろってからというところが1つあったということで、部会は今現在できていません。

このあたり、今後、部会をどうしていくのかということも含めて、審議会での扱い方を考えていかなあかなんと思っているところです。

先ほど委員Bさんから、いろんな自然の取り組みが非常に弱いというご指摘があったんですが、今回、環境基本計画を見直した中で、今までとやっぱり一番大きく違ったのは、どうしてもエネルギー問題、地球温暖化であるとかそういう問題と、今回、自然の取り組みを非常に市民の方が強く求められていたんじゃないかなんと思っています。市民の皆様、事業者、それから行政が一体となってリーディングプロジェクトを取り組んでいこうと、13のプロジェクトの中の、例えばリーディングプロジェクトの8、9、10、11、13ですか、このあたりが自然の取り組みを一緒にやっていきましょうということで、今までとはかなりウエートが変わった。ほんとうにここに力を入れていこうという新しい基本計画になってきたのかなんと思っています。

現実的にも、プロジェクトの8なり9なりは既に動き出している1つですし、このあたりを市民の皆様と、できれば事業者にも協力してもらいながら、行政も各方面の担当者が参加しながらやっていきたいなと思っています。

ここがやっぱり今までと一番違うところかなんと思っています、この

動きと合わせて専門家の皆様、それから自然環境部会の委員の皆様と今後の明石の自然の取り組みを含めて議論できたらなと思っています。ですから、このプロジェクトが進んでいく中で、ちょっと今までと違う動きができるのかなと思っていますので、今後ともご支援、ご協力をお願いしたいなと思っています。

○会 長 ありがとうございます。

○事務局D 先ほど委員Bさんの中で、県の事業と市の事業がそれぞれ別個に行われているような印象のお話をされていたんですけども、私ども、県がやられている事業に市も積極的に参加いたしまして、主は県であるけれども、市も十分協力して、それから、どうしても県の権限でないとできないということは県の方をお願いして事業を進めているところでございます。

それと、今まででしたら、市の中でも道路とか公園緑地、農水などがそれぞれ別々に事業を進めていたものを、今後このリーディングプロジェクトを進める中で、それぞれが情報を提供し合いまして、無駄な推進が行われないように、そして、より効率的な推進ができるように、リーディングプロジェクトを中心にして自然環境の取り組みを進めていきたいと考えております。

○会 長 ありがとうございます。

今後、エコウイングあかしの活動の中のリーディングプロジェクトキャッチ、タイトルあたりはご自身で検討されると思うので、我々はあまりこのことについて言わないほうがいいと思うんですけど、ただ、ちょっとやっぱり気になるのは、水でつながる明石の自然プロジェクトという言葉は、多分訴えたいことは、自然は、例えば水というものを通してつながっているよということを言いたい、主張したいんですね。ただ、その後すぐに「コウノトリ来て」と来ると何で明石でコウノトリが、まずキャッチで出てくるのか、ウミガメはわからないことないですけど、オニバスがないよねというのはちょっとやっぱりやや伝えにくいメッセージになっていないかと。

それから、リーディングプロジェクトの9も、ふれあいの里山というのは私、いいと思うし、その方向だと思うんですけど、すぐにカブトム

シ、クワガタというと、やっぱり子供の目線からまず入るから、子供はカブトムシ、クワガタ、別に捕まえてくるのは、確かにクヌギとか、ナラとかそういう林の中で捕まえてくるということはあるかもしれないけど、最近はやっぱり下手すると別のところで手に入れられているみたいなどころがあって、カブトムシ、クワガタのところから自然を再生していくとか、自然とともにというところに伝えていく伝え方をうまくやらないと何か浮いてしまうような感じがするので、その辺は委員Bさん、しっかりと見ていただけるし、多分講演や会議にもお出になられると思いますけど、ここのキャッチの仕方なんかはやっぱり人々にとってわかりやすい媒体ですので、皆さんで工夫をしておつくりいただけたらいいかなと私は思いますし、そういうことを含めて十分に検討されていると思いますので、信頼して、これから進められることを期待したいと思います。

では、もうちょっと時間がありますので、エコウイングあかしの進め方、推進メンバーの拡充というあたりも、ぜひご意見等をお出しいただけたらと思うんですが。どうぞ。

○委員D 質問なんですけれども、資料3にはちょっと見当たらないんですけども、例えば長期計画とかがあって、中期3カ年の計画とか、そういうロードマップ的なもの、目的というものはあられると思うんですけども、それをもとにした長期計画、短期、中期の中計というような3年計画とかそういうものはもちろんおありだと思っておりますけども、立てられているわけでしょうかという質問なんですけれども。

○会長 ごめんなさい、どの部分についてでしょうか。

○委員D エコウイングあかしを進めるに於けるの長期的な計画と、それをもとにした、例えば3カ年とかそういう先を見据えた中間的な、どこまで持っていくかという計画的なものですけれども。

○会長 明石市の環境基本計画については、策定と計画年次というのは持っていますので、これを中間期で見直すという考え方は一応含まれていると思うんですが、3年、6年、9年のような考え方は必ずしもっていないと思うんですけど、どうでしょう、エコウイングあかしとして進められるパートナーシップ協議会の活動というのはどれぐらいの時間で市民

の皆様方はお考えなのか、あるいは逆に、それは考えていったほうがいいのかということについての質問であり、また、ご自身が意見を持っておられるような気がするんですが、その2つはちょっと分けて議論したほうがいいのかもかもしれませんね。どうでしょう。

まず環境基本計画はどうなっていますかというのは事実関係だけ言ってください。

○事務局C 環境基本計画なんですが、明石市には第4次長期総合計画というのがあります。平成22年までの第4次長期総合計画があります。環境基本計画をつくるときは、まだ第4次が始まっていない、第3次の最終年に計画を立てましたので、11年間という、ちょっと中途半端な計画期間ですが、同じ第4次と合わせた平成22年までの計画。その中間年、本来もうちょっと早く見直す予定やったんですが、おくれて昨年度、改定をしていったということで、残る期間というのは約4年間ということになります。

その後どうするかにつきましては、改めて次の第2次の環境基本計画を見直ししていくということで、数年でまた改めて見直しをしていくという考え方になっています。ですから、この4年間に、行政用語でいうといわゆる基本計画に対する実施計画というローディングしていくような計画があるんですが、それについては、今のところ、つくる予定はありません。

エコウイングあかしですが、基本計画書にはそれぞれ13のプロジェクトをやっていきますということで、それぞれのプロジェクトごとに1年目はこういうことまでやって、2年目はこうする、3年目はこうするとか、5年目の目標はこんなものですよとかいうのをそれぞれのプロジェクトごとに出しています。ですから、スタートが今年になるのか、来年になるのか、再来年になるのかということのも実はあるんですけども、大体3年から5年で、とりあえずそのプロジェクトをやってしまおうという考え方が基本にあります。

ですから、新しい第2次の環境基本計画、当然それは、またパートナーシップのもとで策定をしていくわけですから、エコウイングあかしも含めて今後4年後以降の取り組みについて検討する中で出てくるのかな

と思っています。とりあえずパートナーシップの取り組み、明石で根づかせていくために、できるところからどんどんやっていきたいというのが今の予定です。

以上です。

○会 長 委員Dさん、いかがですか、今のお話を伺って。何か追加的なご意見ございますか。

○委 員D 3年とか4年とか、立てておられるということですので、それが出ていなかったもので、企業でしたら6カ年とか3年ごとの目標を立てて進めていきますので、そういうのがあるということをお伺いさせていただいたらよくわかりました。まさかというあれなんですけど、それが無いということがありやなしやということだったんですけど。

○会 長 ありがとうございます。

どうぞ、ほかの方からご意見いただきたいですが。

これは、会員は個人資格ですか。それとも、企業の場合には何か代表ではないけど、そこから出ていったという委員として扱われるんですか。そこをちょっとご確認いただきたいんですけど。

○事務局C エコウイングあかしの会員資格ですが、個人会員と、いわゆる企業も含めた団体会員とそれぞれあります。普通の組織と違って、会費をいただくという、ちょっと今までにない取り組みをしています。

ただ、例えば特に組織にとってはいきなりお金を出してくださいといっても予算があつたりとかいうことで、すぐにお金をもらえないと思っていますので、最初は柔軟な対応をしながら、できれば個人単位で会員さんになっていただいて取り組みを広げていこうと思っています。それとあと、会員さんでなくても、活動については当然参加をしていただくのは結構ですし、また、賛助会員ということで、活動はできないけど資金面での協力をしていただけるような会員さんも募っていきいたいと思っています。

以上です。

○会 長 もうちょっと伺うと、企業とか事業体にとっては、そういうところへ出ていったら励まされていろいろプラス面を協力し合えらとご理解いただけると参加は促されるんですけど、行って、事を決めたら、それを何

か守らないかんみたいなの、拘束条件ととらえられるような会議だったら、やっぱり消極的にならざるを得ないという面が僕はあると思うんですが、基本的に運営原理みたいなものは、いいことはどんどんやりましょうという方向ですよ、ここで決まったことはやらないといけないという性格のものではありませんという、何かプリンシプルはどこかに明示されておるんですか。パートナーシップ会議なので、その辺はよく考えておかないと、一人一人はいいんですけど、団体になると組織からどんな権限で行っているんだという話になっちゃうから、少し自由で、なおかつプラス面はどんどんやりますという方向での会議体なんですよということでないとなかなか大変だろうなど。実際、運営を見ているとそうなんですけど。

○事務局C エコウイングあかしの組織的な考え方というのは、一番上に役員会というのがありまして、理事さんなり、会長なり、そういう役員さんが10数名いると。そこで基本的な運営方針であるとか、予算であるとかについてはそこで議論していくと。その下に企画運営委員会、また、それぞれのリーディングプロジェクトをするワーキンググループというのがありますので、実働部隊というのがワーキンググループであったり、そこを調整する企画運営委員会かなと思っています。

ですから、会員さんとして、活動はそれぞれの取り組みをしていただくわけですが、運営の中でいろんなご助言なり、ご指導なりいただく部分で別に強制的なものを持つものでもないですし、逆に企業のいろんなノウハウを教えていただいて、それをワーキンググループで生かしていく、そういうところを特に企業さんにはお願いしていきたいなと思っています。

○会長 わかりました。ということだそうですので、ぜひよろしくご参加のほど、お願いいたします。

今、ご参加いただいている企業さんとしては、固有名詞はともかく、ご参加いただけそうですか。

○事務局C 今、数社、お願いしています。

○会長 わかりました。それは非常に、将来明るいというご回答をいただいたのでうれしく思います。ありがとうございます。

いかがでしょうか。ほかのところでご意見、あるいは今後の活動を発展させるという意味でのアドバイスをいただけたらと思いますが、いかがでしょうか。委員 A さん、どうぞ。

○委員 A これ、非常に環境問題、範囲が広過ぎて、初めはごみの焼却、ほんで、ごみを減らすということをもまず第一義に議論されていたと思うんですが、そっちよりも環境をよくする、木を植える、あるいは、ちょうど県が今週の土曜日に駅前オープンするんですが、花と緑の協会ですか、前副知事が会長で、これを1週間ほど駅周辺、それからお城の南側、市長の要望で銀座通りまで入って行って、それを、できればこの1週間、2週間だけじゃなしに3年ぐらい続けてほしいという市長の要望もありまして、下がタイルじゃない土のところは継続していこうと。そのかわり維持は市でお願いしたいというようなことや、いろいろ県周辺から、第1回目で明石へ来たので、非常に明石をきれいにさせていただくという面ではあれで、公園も、朝は子供が小さなクワガタをとりに行って、明石公園も結構とれるんです。そういうので、環境の問題から、ごみの問題から、自動車の排ガス、工場、石炭、冷暖房、中国からどんどん自動車は増えるわ、石炭は燃やされるわ。その中で何を重点的にやるかという、何かぴっとくるものが見当たらんようで、何となくだらっと全面的に幅を広げて、ちょっとその辺が物足らんかなと。やはり先達としての何か、これから東南アジア、中国、インド、必ず産業があれして自動車は増えまして、地球温暖化とか汚染、これはものすごい勢いで進んでいくと思いますので、なかなかブレーキがかかりませんわな。日本みたいに気候のいいところじゃなしに、寒さ暑さの厳しい大陸はやっぱり暖房にがんがん石炭を燃やしますので、何とか明石市としては、重点的にこれという目をみはるような何か目玉をつくっていただけたらと思います。

簡単でございますが。

○会長 ありがとうございます。結構、エコウイングあかしのリーディングプロジェクト、あかし環境マイスター制度ということが一番最初に考えられて、人づくりとか、人が育っていくということを最初に掲げられた後、いろんな側面、網羅的なようですけど、一つ一つは明石市に密着したことを取り組んでいこうという心構えだと僕は思いますので、このあ

なりに、今、委員 A さんがおっしゃったことを普遍的だけど明石的な意味合いを込めた活動が今後広がっていきますというのをぜひお見せいただければ、今のコメントに対するお答えができると思いますので、そういったあたりは特段ご注意いただいておりますということにしたいと思いますが、よろしく願いいたします。

それでは、大分時間が過ぎておりますので、そろそろ、この明石市の環境基本計画の推進については、基本計画の策定は私ども審議会でお手伝いさせていただきました。そして、その中から、この計画をつくる過程で集まられた方々がエコウイングあかしというものをつくられるということは非常に素晴らしいことだと。この主体が計画の遂行、実行というところの中心的なメンバーとしてご活動いただくということを我々としては期待をして、1年たてば、ここまで済みましたよ、こういう成果がありましたよということをぜひご報告いただく、この場にもそういったお話が伝わってくるということを期待して、本日の3番目の環境基本計画の推進についてということの審議を終わりたいと思います。

それでは、一応、予定されております2件の審議は終了したということで、最後にその他事項で何か事務局からご報告いただくことがありましたらおっしゃってください。もしその中に、例えば次回の計画予定、この開催予定がございましたら含めていただいて、お話をいただきたいと思っております。よろしく願いします。どうぞ。

○事務局 A 本日は、長時間にわたりましてご審議をいただきました。ほんとうにありがとうございました。委員の皆様方から寄せられましたご意見、また、ご提言につきましては積極的に反映させていただきたいと考えておりますので、よろしく願い申し上げます。

また、委員の皆様方、この2年間、環境基本計画の見直し等に携わっていただきました。ほんとうにありがとうございました。おかげをもちまして、本年3月には、先ほど話も出ましたように、市長への答申、また、市民の皆さんへのご披露というような形で新しい基本計画を提示することができました。

また、先ほど来、話に出ておりますエコウイングあかしにつきましても、来月10月8日に設立されるということがございます。13のリー

ディングプロジェクトを推進するという大きな目標を掲げております。
この設立につきましても、本審議会の委員の皆さんの絶大なるご支援の賜物と感謝いたしておるところでございます。

会長さんからお話ございましたけれども、今後の予定でございますけれども、事務局といたしましては、今年度、年が明けてからもう1回審議会を開催させていただけたらと考えておるところでございます。本審議会の委員さんの任期が2年ということでございまして、次回の審議会につきましても新しい委員さんでの会議ということになるかと思っております。したがって、このメンバーでの審議会が今回最後という形になるかと思っておりますけれども、各委員さんにおかれましては、審議会の立場を越えまして、また、残られる方ももちろんいらっしゃいますでしょうけれども、今後とも環境施策に対しまして、地球環境課、明石市につきましてもご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます、簡単ではございますけれども、御礼を兼ねたごあいさつにかえさせていただきます。本日はほんとうにどうもありがとうございました。

○会 長 どうもありがとうございました。

○事務局C ありがとうございます。これで環境審議会を終わらせていただきます。

(閉会 午後3時53分)